

平成19年度事業報告書  
(第4期)

〔平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで〕

国立大学法人鳥取大学

# 国立大学法人鳥取大学事業報告書

## 「I はじめに」

平成19年度も本学の理念「知と実践の融合」及び3つの教育研究目標に沿って、中期目標・中期計画によって定められた年度計画に従い活動を展開した。平成19年度に重点的に取り組んだのは、学長のリーダーシップに基づく教育改革、グローバルCOEプログラムに代表される本学の特色を活かした研究活動、並びに研究成果を活用した社会との連携及び国際交流活動である。

教育改革に関しては、教育重視の基本方針に沿って策定した「教育グランドデザイン」によって、「人間力」を根底に置いた教養豊かな人材の育成を目指して教育改善に取り組んだ。例えば、全学共通科目に、実践力、コミュニケーション力等の養成を目的とした「新製品開発プロジェクト」、「地域再考プロジェクト」、「名作戯曲の独創的読解」の授業を新たに開設した。また、平成19年6月にアドミッションセンターを入学センターへと改組し、さらに、平成20年4月には大学教育総合センターを教育センターへ改組するとともに、教育関係のセンターを一つの機構として位置づけ、入学時早期から卒業後と将来を見据えての学修を支援する「大学教育支援機構」を設置することとした。特色ある実践教育の実践の取組として、文部科学省戦略的国際連携支援事業「持続性ある生存環境に向けての国際人養成－沙漠化防止海外実践カリキュラム－」では、メキシコ合衆国の海外教育・研究拠点に、学生20名を3ヶ月間派遣して海外実践教育を実施し、平成20年1月及び2月には成果報告会を開催した。また、平成19年度には、広島大学、鳥根大学と共同申請した文部科学省がんプロフェッショナル養成プランに、「銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム」が採択され、医師やコメディカルの教育を充実させ、地域全体でがん専門職を養成する取組を開始した。

本学の特色を活かした研究活動に関しては、平成18年度に「鳥取大学の研究グランドデザイン」及び「鳥取大学における学術研究推進戦略」によって定められた、目指すべき学術研究の方向性、研究マインド等に沿って研究活動を進めた。平成19年度には文部科学省研究グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」が採択され、国内共同研究ネットワークと世界の学術ネットワークをリンクさせ、世界の乾燥地研究をリードする中核的教育研究拠点を狙って、乾燥地研究を推進した。加えて、継続中の21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」、菌類きのこの遺伝資源に関する研究、文部科学省「新興・再興感染症研究拠点プログラム」、「持続的過疎社会形成研究プロジェクト」等のプロジェクト研究を推進した。また、研究成果を広く社会へ還元するため、学内外での研究成果発表会を積極的に実施した。

社会との連携に関しては、産官学連携を中心とする地域連携業務を迅速かつ機動的に展開し、研究成果を社会へ還元するため、産官学連携推進機構を改組し、「産学・地域連携推進機構」を設置して、地域貢献支援事業、日南町と連携した地域活性化教育研究事業など、地域との連携事業を一層推進した。国際交流活動に関しては、平成17年度から開始した文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」を基点に、戦略的国際連携支援事業等のプロジェクト事業を実施した。また、平成16年度に実施した地域学に関する国際会議の成果を生かし、継続して北東アジア圏との研究交流を図るため、平成19年10月に韓国、中国、ロシア、モンゴル、日本（鳥取県）の参加大学による「北東アジア地域大学教授協議会」を結成し活動を始めた。

業務運営等の状況は、平成19年10月から教育組織担当副学長を新設し、大学院をはじめとする教育組織の見直しの検討をさらに進めた。また、平成20年4月からは教育政策担当副学長を新設し、共通教育カリキュラムの改革などの推進を決定策するなど、大学運営体制の充実を図った。また、大学全体で戦略的に取り組む施策には必要な経費「戦略的経費」を昨年度に引き続き措置し、その中で、平成19年度には新たに広報戦略経費を確保し、ホームページのリニューアル、大学紹介DVDの作成、広報誌「風紋」の増刷など、積極的に広報、情報発信を行った。さらに、地域社会に本学をアピールすることを目的に、シンボルマーク及びイメージキャラクターを選定し、平成20年度からホームページ、各種出版物などに使用し、広く広報活動に活用することとした。

法人化後の運営費交付金算定ルールに基づく効率化係数1%、及び附属病院の経営改善係数2%相当分の減額と、5か年5%の人件費削減に引き続き取り組み、運営費交付金が減少したものの、経営努力により附属病院収益の継続的確保、外部資金獲得の増大等による財務の健全化に努めた。外部競争的資金の増加策では、科学研究費補助金の申請予定者への助言支援制度を導入し、採択件数の増加に繋がった。また、産学



特に、教育研究、教務事務、大学管理運営事務の情報化、能率化に対応すべく、附属図書館及び総合メディア基盤センターの充実を図る。

大学運営  
 学長のリーダーシップの下、Plan・Do・Check・Action (PDCA) がうまく機能するシステムを内蔵させ、タイムリーな企画立案、迅速的確な判断が可能となる効率的な事務運営組織を作り、上記に示した大学の4つの機能がラインとして有効に働くようなシステムとすることで、能力を高めることを目指す。そのために、専門性が必要な部署への配属者の能力を高めるための研修の機会を増やす。また、各種インセンティブを付与するシステムの導入も図る。  
 以上のような大学機能の活性化のために全てに亘って1個人の能力に期待するのでなく、各人の役割を明確にし、大学全体として機能の向上を図る。そのために、多様な人材の確保、多様な職種の設定、多様な勤務形態がとれるよう弾力的な人事制度の活用を図る。

2. 業務内容

本学は、「知と実践の融合」を理念に掲げ、高等教育を担う大学の役割として、人格・人間形成、能力の開発、知識の伝授、知的生産活動、文明・文化の継承と発展に係わる教育・研究を重視し、その成果を知識レベルにとどめず社会実践できる、能力ある人材の養成及び先進的研究を進めている。大学本来の機能は優れた教育の実践であり、いま、社会で求められる教養豊かな人間力を備えた人材養成に、特に力を注いでいる。また、本学の特色は、地方大学としての特性を活かし、自然豊かな教育環境のもとで優れた人材育成を行うことと、大学の歴史と伝統に基づき、乾燥地科学を中心とした環境・ライフサイエンス分野で、国際的、学際的な貢献を果たしながら、染色体工学技術、鳥由来人獣感染症、菌類などのこ遺伝資源等の新しい社会的課題に対して積極的な貢献を目指している。

3. 沿革

昭和24年	5月31日	鳥取師範学校・鳥取青年師範学校・米子医科大学・米子医学専門学校・鳥取農林専門学校を包括し鳥取大学学芸学部、医学部及び農学部を設置
昭和40年	4月1日	工学部を設置
昭和41年	4月1日	学芸学部を教育学部に改称
昭和42年	4月1日	教養部を設置
昭和50年	4月22日	医療技術短期大学部を併設
平成元年	4月1日	連合農学研究科を設置
平成2年	6月8日	農学部附属砂丘利用研究施設を転換し、全国共同利用施設として乾燥地研究センターを設置
平成7年	4月1日	教養部を廃止
平成11年	4月1日	教育学部を改組・転換し教育地域科学部を設置
平成14年	4月1日	医療技術短期大学部を廃止
平成16年	4月1日	教育地域学部を改組し地域学部を設置
平成16年	4月1日	国立大学法人鳥取大学設立

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙組織図のとおり

7. 所在地

鳥取県鳥取市湖山町（本部）  
 鳥取県米子市西町（医学部、附属病院）  
 鳥取県鳥取市浜坂（乾燥地研究センター）

8. 資本金の状況（平成20年3月31日現在）

35,248,022,710円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成19年5月1日現在）

総学生数	6,379人
学士課程	5,281人
修士課程	711人

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	能勢 隆之	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成11年4月 ～平成15年3月 鳥取大学医学部長 平成15年4月 ～平成17年3月 鳥取大学副学長
理事 (総務・財務 ・施設担当)	高木 義紀	平成19年4月1日 ～平成19年12月21日	平成10年4月 ～平成12年12月 佐賀医科大学 総務部長 平成13年1月 ～平成14年9月 茨城大学総務部長 平成14年10月 ～平成17年3月 山口徳地少年 自然の家所長 平成17年4月 ～平成19年3月 国立大学法人 鳥取大学理事 (総務・財務・ 施設環境担当)
	若林 茂樹	平成19年12月22日 ～平成21年3月31日	平成12年4月 ～平成14年3月 国際日本文化研究 センター管理部長 平成14年4月 ～平成15年10月 国立歴史民俗 博物館管理部長 平成15年11月 ～平成17年3月 独立行政法人 宇宙航空研究 開発機構科学 推進部長 平成17年4月 ～平成19年12月 国立大学法人 滋賀医科大学 理事(総務等担当)
理事 (教育・環境 担当)	本名 俊正	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成15年4月 ～平成19年3月 鳥取大学農学部長
理事 (研究・国際 交流担当)	岩崎 正美	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成11年4月 ～平成15年3月 鳥取大学農学部長 平成16年4月 ～平成19年3月 国立大学法人 鳥取大学理事 (研究・国際交 流担当)
理事 (地域連携 担当)	林 喜久治	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成12年4月 ～平成13年3月 鳥取県福祉保健 部長 平成13年4月 ～平成14年3月 鳥取県日野総合 事務所長 平成14年4月 ～平成16年3月 鳥取県営病院 事業管理者 平成16年4月 ～平成19年3月 国立大学法人 鳥取大学監事

監 事	森本 捷昭	平成19年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	平成18年6月 ～平成19年3月 株式会社鳥取 銀行取締役専務 執行役員
監 事 (非常勤)	奥田 務	平成16年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	平成15年5月 ～平成19年9月 株式会社大丸 代表取締役会 長兼最高経営 責任者  平成19年9月 ～ J・フロントリテ イリング株式会 社代表取締役社 長兼最高経営 責任者 百貨店事業政 策部長兼大丸 取締役会長

1 1. 教職員の状況（平成19年5月1日現在）

教員 797人（うち常勤787人、非常勤 10人）

職員 1,596人（うち常勤974人、非常勤622人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で138人（8.5%）増加しており、平均年齢は40.2歳（前年度41.4歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者6人、民間からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

（単位：百万円）

区 分	19年度	18年度	増減	区 分	19年度	18年度	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	70,247	66,751	3,496	固定負債	21,817	21,442	374
有形固定資産	68,209	65,785	2,424	資産見返負債	4,761	4,597	163
土地	46,498	46,459	38	センター債務負担金	13,464	15,157	▲1,693
建物	17,514	14,647	2,866	長期借入金	1,249	606	642
減価償却累計額等	▲3,223	▲2,447	▲775	引当金	13	3	10
構築物	1,612	1,272	339	退職給付引当金	13	3	10
減価償却累計額等	▲562	▲491	▲71	その他の固定負債	2,329	1,077	1,251
その他の有形固定資産	6,370	6,344	26	流動負債	9,870	8,422	1,448
無形固定資産	1,389	364	1,024	運営費交付金債務	1,227	1,199	28
ソフトウェア	1,375	354	1,020	その他の流動負債	8,643	7,223	1,419
その他の無形固定資産	14	9	4				
投資その他の資産	649	601	47	負債合計	31,688	29,865	1,823
流動資産	10,676	9,368	1,308	【純資産の部】			
現金及び預金	7,868	6,689	1,179	資本金	35,248	35,248	0
その他の流動資産	2,807	2,678	128	政府出資金	35,248	35,248	0
				資本剰余金	6,023	4,099	1,923
				利益剰余金	7,963	6,906	1,057
				純資産合計	49,235	46,253	2,981
資産合計	80,923	76,119	4,804	負債純資産合計	80,923	76,119	4,804

（注）記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	19年度	18年度	増減
経常費用 (A)	31,336	29,766	1,570
業務費	29,473	28,090	1,383
教育経費	1,519	1,391	127
研究経費	1,306	1,121	184
診療経費	8,521	8,039	481
教育研究支援経費	576	598	▲22
人件費	16,794	16,159	634
その他	755	779	▲23
一般管理費	1,092	835	257
財務費用	769	839	▲70
雑損	1	1	0
経常収益 (B)	32,930	31,928	1,002
運営費交付金収益	11,677	11,747	▲70
学生納付金収益	3,830	3,829	1
附属病院収益	14,689	14,021	667
その他の収益	2,733	2,329	404
臨時損益 (C)	▲4	▲16	11
目的積立金取崩額 (D)	304	173	130
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,894	2,319	▲425

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	19年度	18年度	増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,996	4,848	▲851
人件費支出	▲16,710	▲16,129	▲581
その他の業務支出	▲11,457	▲10,709	▲747
運営費交付金収入	12,065	12,610	▲545
学生納付金収入	3,645	3,595	49
附属病院収入	14,480	13,878	602
その他の業務収入	1,972	1,602	369
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲2,476	104	▲2,581
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲2,540	▲3,097	556
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	▲1,020	1,855	▲2,876
V 資金期首残高 (E)	5,889	4,033	1,855
VI 資金期末残高 (F=E+D)	4,868	5,889	▲1,020

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

区 分	19年度	18年度	増減
I 業務費用	11,125	10,360	764

損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	31,362 ▲20,236	29,794 ▲19,433	1,568 ▲803
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)			
Ⅱ 損益外減価償却等相当額	723	629	94
Ⅲ 損益外減損損失相当額	—	0	0
Ⅳ 引当外賞与増加見積額	▲31	—	▲31
Ⅴ 引当外退職給付増加見積額	▲521	82	▲603
Ⅵ 機会費用	512	650	▲138
Ⅶ 国立大学法人等業務実施コスト	11,809	11,724	85

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比4,804百万円(6.3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の80,923百万円となっている。主な増加要因としては、共通教育棟改修、医学部附属病院第二中央診療棟耐震改修等により、建物が2,090百万円(17.1%) 増の14,290百万円となったこと、病院情報管理システム更新等により、工具器具備品が101百万円(3.0%) 増の3,446百万円、ソフトウェアが1,020百万円(287.6%) 増の1,375百万円となったことが挙げられる。

###### (負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は1,823百万円(6.1%) 増の31,688百万円となっている。主な増加要因としては、医学部附属病院第二中央診療棟耐震改修等に伴う借入を行ったことにより、長期借入金が642百万円(105.8%) 増の1,249百万円となったこと、病院情報管理システム更新、共通教育棟改修等により、長期未払金が1,251百万円(149.5%) 増の2,089百万円、未払金が1,447百万円(37.1%) 増の5,350百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、償還により、国立大学財務・経営センター債務負担金が1,693百万円(11.2%) 減の13,464百万円となったことが挙げられる。

###### (純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は2,981百万円(6.4%) 増の49,235百万円となっている。主な増加要因としては、施設整備費補助金を財源として共通教育棟改修等を行ったことに伴って固定資産が増加したこと等により、資本剰余金が1,923百万円(46.9%) 増の6,023百万円となったこと、当期総利益1,894百万円の計上並びに積立金が累積したことにより、利益剰余金が1,057百万円(15.3%) 増の7,963百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### (経常費用)

平成19年度の経常費用は1,570百万円(5.3%) 増の31,336百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益増加に伴って診療材料等の購入が増加したこと等により、診療経費が481百万円(6.0%) 増の8,521百万円となったこと、7対1看護移行に係る看護師大量採用により、職員人件費が606百万円(7.9%) 増の8,285百万円となったこと、共通教育棟改修、医学部附属病院第二中央診療棟耐震改修等に係る修繕費が増額したことにより、一般管理費が257百万円(30.9%) 増の1,092百万円となったことが挙げられる。

###### (経常収益)

平成19年度の経常収益は1,002百万円(3.1%) 増の32,930百万円となっている。



主な増加要因としては、入院患者の平均在院日数の短縮を図ったことによる診療報酬単価上昇や新患者数及び外来患者数の増加等により、附属病院収益が667百万円（4.8%）増の14,689百万円となったこと、医学部附属病院第二中央診療棟耐震改修等に係る施設整備費補助金が交付されたことに伴い、施設費収益が150百万円（7.2%）増の347百万円となったこと、「乾燥地科学拠点の世界展開」のグローバルCOEプログラム採択により補助金等収益が124百万円（198.6%）増の187百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記損益の状況により経常損益が567百万円（26.2%）減の1,594百万円となり、また、臨時損失として固定資産除却損等で26百万円、臨時利益として資産見返負債戻入等で21百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額304百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は425百万円（18.3%）減の1,894百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは851百万円（17.6%）減の3,996百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が602百万円（4.3%）増の14,480百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収入増加に伴って診療材料等の購入が増加したこと等により、原材料、商品またはサービスの購入による支出が▲440百万円（4.4%）増の▲10,374百万円となったこと、7対1看護移行に係る看護師大量採用等により、人件費支出が▲581百万円（3.6%）増の▲16,710百万円となったこと、効率化係数及び経営改善係数等に基づく交付額の減少により、運営費交付金収入が545百万円（4.3%）減の12,065百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,581百万円（2.463.1%）減の▲2,476百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻しによる収入が3,400百万円（25.4%）増の16,800百万円となったこと、医学部附属病院第二中央診療棟耐震改修等に係る施設整備費補助金が交付されたことに伴い、施設費による収入が、1,505百万円（163.5%）増の2,426百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金への預入による支出が▲7,200百万円（61.0%）増の▲19,000百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは556百万円（18.0%）増の▲2,540百万円となっている。

主な増加要因としては、医学部附属病院第二中央診療棟耐震改修等に伴う借入を行ったことから、長期借入れによる収入が539百万円（421.7%）増の667百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは85百万円（0.7%）増の11,809百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院の7対1看護移行に係る看護師大量採用等により、業務費が1,383百万円（4.9%）増の29,473百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、入院患者の平均在院日数の短縮を図ったことによる診療報酬単価上昇や新患者数及び外来患者数の増加等に伴い、附属病院収益が667百万円（4.8%）減の▲14,689百万円となったこと、大量退職による引当外退職給付債務の減少により、引当外退職給付増加見積額が603百万円（728.7%）減の▲521百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	73,883	74,884	76,119	80,923
負債合計	34,256	30,869	29,865	31,688
純資産合計	39,627	44,014	46,253	49,235

経常費用	28,166	29,334	29,766	31,336
経常収益	31,040	31,903	31,928	32,930
当期総損益	3,110	2,570	2,319	1,894
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,911	5,588	4,848	3,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲2,269	▲2,312	104	▲2,476
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲2,830	▲3,053	▲3,097	▲2,540
資金期末残高	3,811	4,033	5,889	4,868
国立大学法人等業務実施コスト	13,134	11,631	11,724	11,809
(内訳)				
業務費用	12,220	10,277	10,360	11,125
うち損益計算書上の費用	29,735	29,347	29,794	31,362
うち自己収入	▲17,515	▲19,070	▲19,433	▲20,236
損益外減価償却等相当額	887	900	629	723
損益外減損損失相当額	—	—	0	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	▲31
引当外退職給付増加見積額	▲494	▲261	82	▲521
機会費用	521	714	650	512

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部・研究科セグメントの業務損益は59百万円と、前年度比61百万円(3.053.6%)増となっている。これは、一般管理費が38百万円(11.8%)減の285百万円となったことが主な要因である。

医学部附属病院セグメントの業務損益は1,317百万円と、前年度比654百万円(33.2%)減となっている。これは、7対1看護移行に係る看護師大量採用等により人件費が962百万円(16.7%)増の6,723百万円となったことが主な要因である。

教育研究支援センターセグメントの業務損益は▲72百万円と、前年度比79百万円(1.160.8%)減となっている。これは、目的積立金を使用したこと等により教育経費が146百万円(52.5%)増の425百万円となったことが主な要因である。

事務局セグメントの業務損益は293百万円と、前年度比110百万円(60.5%)増となっている。これは、職員駐車場の有料化や自動販売機の設置による自己収入の増加を図ったことにより、雑益が81百万円(68.1%)増の201百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
学部・研究科	9	49	▲1	59
医学部附属病院	2,514	2,292	1,971	1,317
乾燥地研究センター	1	▲2	4	▲2
教育研究支援センター	18	18	6	▲72
附属学校	▲1	▲0	▲2	▲0
事務局	332	210	182	293
法人共通	—	—	—	—
合計	2,873	2,568	2,161	1,594

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は14,723百万円と、前年度比1,967百万円(15.4%)増となっている。これは、医学部附属病院第二中央診療棟耐震改修に伴う建物が658百万円(17.0%)増となったこと、病院情報管理システム更新等に伴い、ソフトウェアが1,025百万円(390.6%)増となったことが主な要因である。

教育研究支援センターセグメントの総資産は8,738百万円と、前年度比1,233百万円(16.4%)増となっている。これは、共通教育棟の耐震改修に伴う建物増加が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
学部・研究科	32,659	33,098	32,012	32,140
医学部附属病院	14,906	15,429	12,756	14,723
乾燥地研究センター	6,566	6,472	6,357	6,428
教育研究支援センター	8,118	7,879	7,505	8,738

附属学校	4,817	4,835	4,829	4,870
事務局	6,814	7,169	5,365	5,550
法人共通	—	—	7,292	8,470
合計	73,883	74,884	76,119	80,923

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成19年度の当期総利益1,894百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、558百万円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究業務充実積立金の目的に充てるため、「共通教育棟改修に係る設備整備ほか支援事業」や「大学会館第一食堂厨房設備整備事業」など836百万円(費用の発生304百万円、資産の取得532百万円)を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
共通教育棟改修(1,077百万円)  
医学部附属病院建物改修(839百万円)  
病院情報管理システム(1,674百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし。
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし。
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等  
該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由※
収入	31,526	30,925	31,854	34,818	32,313	33,821	33,838	36,192	
運営費交付金収入	13,352	13,352	12,760	12,760	12,611	12,610	12,066	12,066	
補助金等収入	972	249	1,412	2,824	1,085	931	2,399	2,678	
学生納付金収入	3,605	3,182	3,704	3,790	3,665	3,587	3,701	3,638	
附属病院収入	12,162	12,595	12,406	13,829	12,649	13,875	12,893	14,478	
その他収入	1,432	1,544	1,568	1,611	2,303	2,812	2,779	3,328	
支出	31,526	30,028	31,854	33,163	32,313	32,712	33,838	35,543	
教育研究経費	13,371	11,208	13,123	11,410	12,741	11,711	12,202	11,599	
診療経費	10,737	11,099	10,737	11,924	11,085	12,708	11,064	13,138	
一般管理費	2,320	3,318	2,433	2,919	3,306	3,347	3,448	3,579	
その他支出	5,097	4,400	5,558	6,907	5,181	4,942	7,124	7,224	
収入-支出	0	897	0	1,654	0	1,108	0	649	

(注) 記載している決算額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

※ 差額理由は、決算報告書参照。

IV 事業の実施状況

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は32,930百万円で、その内訳は、附属病院収益14,689百万円(44.6%(対経常収益比、以下同じ))、運営費交付金収益11,677百万円(35.5%)、その他6,563百万円(19.9%)となっている。

また、医学部附属病院第二中央診療棟耐震改修等の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成19年度新規借入れ額667百万円、期末残高1,274百万円(既往借入れ分を含む))。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

(1) 学部・研究科セグメント

学部・研究科セグメントは、地域学部、医学部、工学部、農学部、地域学研究所、医学系研究所、工学研究所、農学研究所、連合農学研究所により構成されており、鳥取大学の教育研究の理念である『知と実践の融合』を目指し、各学部・研究科が定めた教育の目的、目標、養成しようとする人材の育成等の達成を目指している。平成19年度においては、年度計画において定めた教育研究の高度化、個性豊かな大学づく

りを目指した各種事業を実施した。

教育活動では、地域社会での全人的医療を実践できる医師を養成することを目的とした「地域医療を担う全人的医療人養成事業」（23百万円）、産学連携による高度人材育成を目指した「実践ものづくり教育の推進事業」（19百万円）、本学・島根大学・広島大学と連携し、医師のみならずコメディカルを含めたがん医療人の養成を目指した「銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム」（27百万円）等を実施し、いずれの事業も計画どおり順調に進捗している。

研究活動では、本学の「学術研究推進戦略」に基づき異分野教員の研究を融合させた異分野間の共同研究、本学の特性を生かした先端的研究、未利用資源の有効利用の研究の促進を図った。主なものとして、工学部を中心として、地方都市・過疎地域の持続的な社会づくりを学際的に研究するプロジェクト「持続的過疎社会形成研究の推進」（21百万円）、鳥インフルエンザ等の鳥類から人に感染する感染症への対策の確立を目指す「鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターにおける事業の推進」（81百万円）、人類にとって有益な機能や成分を有する遺伝資源である、「菌類きのこ」に関する高レベルで特色のある体系的な教育と研究を進め、優秀な人材の育成を図ることを目的とする「菌類きのこ遺伝資源を活用した新機能開発事業」（47百万円）、セルロース系バイオマスを原料とするバイオエタノールの生成それらを用いた製品の検討「バイオマスエネギー高効率転換技術開発」（22百万円）等を実施し、計画どおり順調に進捗している。

また、今年度、兵庫県から寄附（19年度寄附金18百万円）を受け、地域医療に関する研究拠点として、地域のニーズに即した医療に関する研究を行い、その研究成果を普及させる等、地域医療の向上を目的とした寄附講座（地域医療学講座）を開設した。

さらに、教育研究環境の整備として農学部本館等の改修（356百万円）を行った。

学部・研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,189百万円（44.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益3,814百万円（40.9%）、その他1,325百万円（14.2%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費6,690百万円（72.2%）、教育経費957百万円（10.3%）、研究経費834百万円（9.0%）、その他787百万円（8.5%）となっている。

## (2) 医学部附属病院セグメント

医学部附属病院セグメントは、『健康の喜びの共有』を理念とし、医療の実践、医学の教育研究を目的としている。平成19年度においては、年度計画において定めた医療サービスの向上や経営の効率化及び適切な医療従事者等の配置に関する具体的な方策実現のため、管理運営体制の整備や収支改善等の事業を行った。

質の高い医療の提供及び継続的・安定的な病院運営のための取組として、病院の運営企画及び経営分析を行う経営企画課を設置し、効率的な病院運営を図る体制とし、良質な医療・看護を提供するための看護師配置基準7対1看護の導入や在院日数の短縮（16.4日→15.6日）等により562百万円、手術件数の増（対前年度比240件増）により291百万円の増収を図った（看護師配置に係る雇用経費296百万円）。また、医薬品等の在庫削減についても、材料SPDの拡大（1000品目→1600品目）等により、医薬品、診療材料の棚卸し資産を期首より60百万円減額した。

良質な医療人養成に係る事業として、「医師不足分野等教育指導推進事業」（68百万円）、「専門医研修事業」（61百万円）、「卒後臨床研修必修化に伴う研修事業」（56百万円）、また「地方公共団体との連携による地域医療体制の構築事業」（29百万円）を実施し、医療人の養成に努めた。

施設・設備の整備として、第二中央診療棟及び看護師宿舎の耐震改修（538百万円）を行うとともに病院情報管理システム（1,674百万円）及び統合画像管理システム（239百万円）を取得した。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益14,689百万円（82.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益2,778百万円（15.5%）、その他415百万円（2.3%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費8,521百万円（51.4%）、人件費6,723百万円（40.6%）、その他1,322百万円（8.0%）となっている。

今後は、医学部附属病院収入の最適化を分析すると共に、診療経費の削減の実施に向けた方策等見直しを行うこととしている。

## (3) 乾燥地研究センターセグメント

乾燥地研究センターセグメントは、乾燥地の砂漠化対処および開発利用に関するわが国唯一の研究機関（全国共同利用施設）として、乾燥地における砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行い、この分野に従事する国立大学法人教員等の利用に供することを目的としている。平成19年度においては、乾燥地研究センター研究推

進戦略及び年度計画において定めた国内外の研究者・研究機関との研究ネットワークの形成及びその拠点化を図り、国内・国際共同研究事業を行った。このうち、毎年全公募集している共同研究では、今年度59課題について乾燥地に関わる研究者を結集して国内基礎研究や海外現地研究を行い、その成果を共同研究発表、公開セミナーを通じて国内外に発信するなど順調に進捗している。また、21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム（14～18年度）」の後継事業である、グローバルCOEプログラムに「乾燥地科学拠点の世界展開（19～23年度）」が採択（平成19年度：237百万円）され、①世界に通用する人材の育成、②世界最高水準の研究活動の推進、③世界学術ネットワークの形成の3課題について、アメリカの砂漠研究所（DRI）、シリアの国際乾燥地農業研究センター（ICARDA）と連携して事業を開始するとともに、中国科学院水土保持研究所との国際共同研究「中国内陸部の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究（日本学術振興会拠点大学交流事業）」も、中国側研究者と連携して、乾燥地フィールドでの現地調査、共同研究、日中合同セミナーを実施するなど、計画通り順調に進捗している。乾燥地研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益431百万円（69.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、雑益161百万円（25.9%）、その他31百万円（5.0%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費339百万円（54.2%）、研究経費263百万円（42.0%）、その他23百万円（3.8%）となっている。

(4) 教育研究支援センターセグメント

教育研究支援センターセグメントは、学内共同教育研究施設等（産学・地域連携推進機構、生命機能研究支援センター、総合メディア基盤センター、大学教育総合センターほか）、附属図書館、学生部から構成されており、大学の教育研究等の質の向上を目的としている。平成19年度においては、年度計画において定めた大学の教育研究等の質の向上の実現のため、「教育・研究実施体制の整備」や「地域社会等との連携・協力」などについて、大学・研究機関との交流を通じた国際性豊かな人材育成、学生支援体制の充実、産学官連携の推進などの事業を行った。このうち、大学・研究機関との交流を通じた国際性豊かな人材育成事業については、文部科学省の「大学教育の国際化推進プログラム」（事業費38百万円）でメキシコ北西部生物学研究センター（CIBNOR）に学生20名を3ヶ月派遣し、南バハカリフォルニア自治大学（UABC）と共同して英語・スペイン語などを用いてUABCの学生と共に学ばせる乾燥地科学に関する特徴ある海外実践教育カリキュラムを実施するなど、計画どおり順調に進捗し、参加学生の修学姿勢等の変化など相当な成果を残した。本事業は、平成19年度までの補助事業であることや国際性豊かな人材育成の重要度、参加者からの継続性を求める声などの新たな要請を受け、平成20年度（学内）も法人として国際連携支援事業の発展的継続に要する経費を確保し国際化を推進することとした。また、学生支援体制の充実事業については、共通教育棟、大学会館及び課外活動施設の改修工事（1,385百万円）を行い、情報コンセントを備えた学生自習室の整備や語学学習支援のための英語シャワールーム等を整備した。さらに、産学官連携推進事業については、産学・地域連携推進機構を中心に企業等のニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活性化させ、共同研究、受託研究の増加を図るとともに、国、公的機関等の補助事業や各財団等の研究助成事業について積極的に応募し、外部資金確保に努めた結果、下表（外部資金受入状況表）のとおり、増額している。

◇外部資金受入状況表

（単位：千円）

年度	件数	共同研究	受託研究	地域貢献 受託事業	奨学寄附金	合計
	金額					
18	件数	159	98	15	659	931
	金額	201,880	398,269	13,226	490,188	1,103,563
19	件数	160	96	16	648	920
	金額	203,058	415,214	11,808	510,164	1,140,244
差引 (19-18)	件数	1	▲2	1	▲11	▲11
	金額	1,178	16,945	▲1,418	19,976	36,681

（注）記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

その他教育研究環境の整備として、教育用ネットワークの整備（25百万円）などを行った。

教育研究支援センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,863百万円（83.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、雑益355百万円（15.9%）、その他19百万円（0.8%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,187百万円（51.4%）、教育研究支援経費553百

万円(24.0%)、教育経費425百万円(18.4%)、その他144百万円(6.2%)となっている。

#### (5) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校などから構成されており、自信と自省の態度を備えた個性豊かな幼児・児童・生徒の育成を目的としている。平成19年度においては、年度計画において定めた大学・学部との連携・協力の強化及び附属学校園相互の連携を深め、生徒・幼児の教育(保育)の実施、教育の理論及び実践に関する研究並びに実証の実施などの事業を行った。

このうち、生徒・幼児の教育(保育)の実施事業については、文部科学省から「教育研究開発校」(1百万円)の採択を受け、幼小中一貫教育の教育実践研究に取り組み、計画どおり順調に進捗している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益769百万円(94.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、その他41百万円(5.1%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費707百万円(87.2%)、教育経費94百万円(11.6%)、その他10百万円(1.2%)となっている。

#### (6) 事務局セグメント

事務局セグメントは、効率的・機動的な大学運営を可能とするとともに教員が教育・研究に専念できるような運営体制の整備を目的としている。平成19年度においては、年度計画において定めた全学的な業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善(自己収入の増額、経費抑制)、広報活動、施設整備などの事業を行った。

このうち、全学的な業務運営の改善及び効率化においては、運営体制の改善として、大学の経営戦略体制を強化するため経営企画部を設置した。また、事務等の改善合理化策として旅費計算、旅費の振込通知業務のアウトソーシング(14百万円)を実施するとともに、物品請求システムのカスタマイズ(5百万円)により入力業務の省力化及び業務の効率化を図るなど順調に進捗している。

自己収入の増額に係る事業として、職員駐車場の有料化、自動販売機の設置を行い、27百万円の増収を図った。経費の抑制についても電力の長期契約の見直し(3年契約を5年契約に切替し、2%の割引)を行うなど順調に進捗しているが、今後も引き続き、自己収入の確保と経費の削減に努めるものとする。

全学的な広報活動については、新たに広報戦略経費を確保し、大学広報を戦略的に行うこととし、今年度はホームページのリニューアル、大学紹介DVDの作成等の事業を実施した。施設整備についても、基幹・環境整備として三浦団地等の公共下水道への接続工事を実施した。

事務局セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,645百万円(80.5%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、雑益201百万円(9.8%)、その他198百万円(9.7%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,146百万円(65.5%)、一般管理費436百万円(24.9%)、その他168百万円(9.6%)となっている。

## 2. 課題と対処方針等

### (1) 法人全体の課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の削減については、全学経費削減推進委員会を中心に大学経費削減等推進員制度を構築し、上水道使用量の削減など効果は見られた。引き続き、下記の対処方針に基づいて、年間を通じた経費削減活動が求められる。また、外部資金の獲得については、産学・地域連携推進機構に外部資金獲得支援室を設置し、民間等からの寄附金、受託・共同研究の獲得に努めた結果、外部資金全体で前年度比36百万円増と成果を納めた。引き続き、下記の対処方針に基づいて外部資金の獲得に努めていく。

＜経費の削減における対処方針＞

① 財務諸表の解析(人件費率、一般管理比率など)を進め、その結果に基づいた管理的経費の削減策を検討する。

② 引き続き物品等調達方法の見直しや、光熱水料の削減等を実施し管理的経費の縮減を図る。

③ 事務の効率化、業務の外部委託等で管理的経費の縮減を図る。

④ 年度計画において定めた「中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」の実現のため、職員配置の適正化等により人件費の削減を図る。

＜外部資金の獲得における対処方針＞

① 科学研究費補助金の採択件数と採択額の向上を目指し、申請書作成の助言支援制度を継続して実施するとともに、引き続き説明会等を開催する。

② 科学技術相談案件から可能性のあるものを受託研究等にコーディネートし、外部資金の増加を図る。

- ③ 本学が独自に開発した文部科学省等の省庁・関連機関や各財団等が公募している各種競争的外部資金のデータベースシステムを活用して、公募期限の徹底や、該当する研究者への照会など申請と採択に向けた取り組みを強化する。
- ④ 受託研究、共同研究、奨学寄付金の件数を増やすため、ホームページの研究者一覧の内容等を充実させ、積極的にPRを行う。

(2) 医学部附属病院の課題と対処方針等

附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、入院患者の平均在院日数の短縮、手術室増室などの増収策や、医療用消耗品の集約化などの経費削減に努め、当事業年度においては計画を達成することができたが、近年の設備投資及び建物改修による債務償還経費の増加など、厳しい経営状態にある。今後は、特に次期中期計画期間を見据え、附属病院収入の最適化について分析した上で経費の削減に努め、引き続き附属病院経営の効率化及び附属病院収入の確保に努めていく。

＜附属病院における対処方針＞

- ① 月例報告の評価加点表、診療実績等の伸び率及び診療科別改善ポイントシートを基礎としたセンティブ経費を配分することにより、病院経営における貢献を予算に反映させる。
- ② 各科別病床数について、病床稼働率及び病床回転数により見直しを行い、病床の効率的な運用を図る。
- ③ 医薬品、医療用消耗品の集約化を推進し、在庫削減等、固定経費の節減を図る。など

(3) 施設・整備の課題と対処方針等

施設・設備については、教育研究環境を充実させるため、共通教育棟改修（1,077百万円）、農学部校舎改修（356百万円）、大学会館等改修（311百万円）等の整備を、入院患者の環境充実のため医学部附属病院の改修（839百万円）等の整備を行った。また、高度な医療を実施し、地域からの期待に応えるため、病院情報管理システム（1,674百万円）及び統合画像管理システム（239百万円）を導入した。今後は下記の対処方針に基づいて施設・設備の整備を行う。

＜施設・設備の整備における対処方針＞

- ① キャンパス単位の施設整備マスタープランを大学全体として整理するとともに、施設の整備状況についてフォローアップを行う。
- ② 施設マネジメントとして有効利用状況の調査を行い、若手研究者及び女性研究者のスペース、学生スペース、共用スペースの創出に活用する。また部局の改善要望や施設パトロールでの改善事項を、緊急度、優先度等を評価表により数値化し、順位を定めて、施設維持管理費の計画的・効率的な実施を行う。
- ③ 耐震性の確保及び教育研究ニーズに対応した施設整備、アメニティ環境の向上のために老朽施設の再生を図り、安全安心な施設整備を推進する。
- ④ 施設整備マスタープランに基づいた施設計画、交通計画を推進し、駐車場・駐輪場等の整備、施設のユニバーサルデザイン化を図る。
- ⑤ 教育・研究及び医療基盤設備の整備は、教育・研究、医療活動の推進に極めて重要であること認識に立ち、設備マスタープランを策定し、以下の項目などについて、重点的に推進を図ることとした。
- ※ 教育用・研究用設備
    - COEプログラムなど世界をリードする先端的研究と優秀な人材育成の促進を図る設備
    - 老朽化した設備の更新により教育研究環境の改善に資する設備
    - その他、学長が教育研究上、緊急かつ突発的に必要と認める設備
  - ※ 医療用設備
    - 大学附属病院として、地域医療の中核を担う先端医療を維持するために必要な設備
    - 生命の尊厳を重んじ、創造性豊かな医療人の養成を図ることができる設備

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

- (1). 予算  
決算報告書参照
- (2). 収支計画  
年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照
- (3). 資金計画  
年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要  
 短期借入金の限度額 31億円  
 平成19年度の短期借入金はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細  
 (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	返交	資本剰余金	
平成17年度	15	-	-	-	-	-	15
平成18年度	1,183	-	1,170	-	-	1,170	12
平成19年度	-	12,065	10,506	359	-	10,866	1,199

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	-	該当なし
運営費交付金収益	-	
資産見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	-	
期間進行基準による振替額	-	該当なし
運営費交付金収益	-	
資産見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	-	
費用進行基準による振替額	1,170	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、認証評価経費 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：1,170 (教員人件費：647、職員人件費：522、その他の経費：0) 1) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,170百万円を収益化。
運営費交付金収益	1,170	
資産見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	1,170	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし
合計	1,170	

② 平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	306	①業務達成基準を採用した事業等：鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターにおける事業の推進、医師不足分野等教育指導推進経費、菌類きのこ遺伝資源を活用した新機能開発事業、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費、地方公共団体等との連携による「地域医療体制」の構築事業、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：306 (教員人件費：112、研究経費：81、職員人件費：68、その他の経費：42)
運営費交付金収益	306	
資産見返運営費交付金	61	
資本剰余金	-	



	計	367	<p>1) 固定資産の取得額：工具器具備品50、その他10</p> <p>③ 運営費交付金の積算根拠</p> <p>④ 運鳥由不足分野等教育指導推進経費、菌類きのこ遺伝資源を活用した「療了体制」の構築事業については、計画対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>⑤ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、研修医の確保が予定数に達しなかったため、当該未達分を除いた額38百万円を収益化。</p> <p>⑥ その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、85百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,754	<p>① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：9,754 (教員人件費：4,681、職員人件費：3,620、その他の経費：1,453)</p> <p>1) 固定資産の取得額：建物174、工具器具備品50、その他73</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>④ 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	298	
	資本剰余金	-	
	計	10,053	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	445	<p>① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他</p> <p>② 当該業務に係る損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：445 (職員人件費：400、その他の経費：44)</p> <p>1) 固定資産の取得額：0</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>④ 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務445百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	445	
国立大学法77 会計基準第3項 による 振替額		-	該当なし
合計		10,866	

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	15 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、研修医の確保が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化のために使用する見込みであり、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 ・ 一般施設借料の執行残であり、当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	15
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	12 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、研修医の確保が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化のために使用する見込みであり、翌事業年度で収益化する予定である。 ・ 国費留学生経費 ・ 国費留学生経費について、研究留学生(修士・正規生)区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

	費用進行基準を採用了る分	-	該当なし
	計	12	
平成19年度	業務達成基準を採用了る分	18	<p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、研修医の確保が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。当該債務は、翌事業年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化のために使用する見込みであり、翌事業年度で収益化する予定である。</li> </ul> <p>再チャレンジ支援経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再チャレンジ支援経費について、授業料減免の実施額が措置額に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。当該債務は、翌事業年度において「就学機会確保のための経費」に充てる見込みであり、翌事業年度で収益化する予定である。</li> </ul> <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国費留学生経費について、研究留学生（博士・正規生、修士・正規生）区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。</li> <li>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準を採用了る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用了る分	1,180	退職手当 <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</li> <li>・一般施設借料</li> <li>・一般施設借料の執行残であり、当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	計	1,199	

（注）記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。



■ 財務諸表の対照表

1. 有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形固定資産。  
減価償却累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比し著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能なサービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。  
減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。  
その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。  
その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。  
現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。  
その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。  
資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。  
センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。  
長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PF1債務、長期リース債務等が該当。  
引当金：将来の特定の特等費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの退職給付引当金等が該当。  
運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。  
政府出資金：国からの出資相当額。  
資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。  
利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。  
繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。
2. 損益計算書  
業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。  
教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。  
研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。  
診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。  
教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であつた学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費  
人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。  
一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。  
財務費用：支払利息等。  
運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。  
学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。  
その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。  
臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。  
目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩した額。
3. キャッシュ・フロー計算書  
業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。  
投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。  
財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書  
の税財源により負担すべきコスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。  
損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。  
損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。  
引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金の総額は、貸借対照表に注記）。  
引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金の増加見積額の総額は貸借対照表に注記）。  
事業機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。